

堺市自治連合協議会 1 月定例会

1. 事業説明案件

(1) 令和 7 年国勢調査へのご協力及び協力委員へのご就任について

【広報さかい令和 7 年 9、10 月号掲載予定】

(政策企画部)

統計法に基づく国勢調査が、令和 7 年 10 月 1 日を調査基準日として実施されます。前回調査では、本市内で約 5,500 人の調査員にご従事いただいた非常に大規模な調査であり、貴協議会及び各校区の皆様のご協力が不可欠です。

つきましては、本調査を円滑に行うため、各校区代表者の皆様には、協力委員にご就任いただき、調査員候補者の推薦等について、ご協力をお願いいたします。

記

1 依頼内容

○協力委員へのご就任

調査員候補者の推薦のほか、国勢調査の円滑な実施にあたり、必要な助言や援助を行っていただくため、各校区代表者の皆様にご就任を依頼します。

○調査員候補者の推薦等

各校区において調査に従事いただく調査員を選任するための、候補者の推薦等を依頼します。

2 スケジュール (案)

令和 6 年度

12月20日	・堺市自治連合協議会 役員会 (国勢調査協力依頼)
1月1日	・国勢調査 堺市実施本部設置
1月8日	・堺市自治連合協議会 定例会 (国勢調査協力依頼)
1月下旬～	・代表指導員が各校区へ調査員の推薦依頼に伺う
3月下旬	・調査員候補者推薦期限(第1次)※

令和 7 年度

5月中旬	・調査員候補者推薦期限(第2次)※
6月下旬～7月上旬	・堺市自治連合協議会 役員会・定例会 (国勢調査広報用ポスター掲出等依頼)
9月初旬	・国勢調査 調査員任命(総務大臣任命) 【任命期間：9月初旬～10月下旬】
9月上旬	・調査員説明会 (代表指導員が各校区と調整し、日程等を決定します。)
9月中旬～10月下旬	・調査期間
10月下旬	・調査関係書類を調査員から指導員へ提出

※年度が改まってからでないと選任できない校区も想定されるため、調査員候補者推薦期限は2段階設けています。

2. その他案件

(1) 防犯カメラの今後の方向性(素案)

(市民生活部)

堺市では、地域や警察と連携・協働しながら様々な施策を展開することで防犯環境の向上に取り組んでいます。

特に、防犯カメラに関しては、より効果的となるよう「公」と「地域」の2つの視点から設置してきました。

今回、これまでの設置効果、地域の実情等を踏まえて防犯カメラの方向性を改めて検討し、市域全体の防犯環境を更に高められるよう取り組みます。

本素案に関するご意見につきましては、1月20日(月)の午前中までに各区自治推進課へいただきますようお願いいたします。

問合せ・・・市民協働課 TEL228-7405